

和歌山県 資料提供

令和7年3月28日

## 令和7年春の全国交通安全運動を実施します！

広く県民に交通安全思想の普及かつ浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

◆期 間：令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

◆主 催：和歌山県、交通事故をなくする県民運動推進協議会

◆重 点：

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

◆内 容：運動期間中に街頭啓発活動等を実施し、飲酒運転の根絶、横断歩道における歩行者優先、自転車の安全利用及び自転車保険への加入等と呼びかけます。（期間中の行事等は別紙のとおり）

◆参 考：運動の推進要綱は県民生活課のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/kotsuanzen/index1.html>

交通事故発生状況 2月末現在

	件数	死者	傷者
本年	191	6	211
前年	200	5	227

※ このデータの詳細については、和歌山県警にお問い合わせください。

(連絡先)

環境生活部生活局県民生活課生活安全班

担 当：尾崎、粉川

電 話：073-441-2350 内 線：2350

(連絡先)

和歌山県警察本部交通部交通企画課

担 当：青木、田中

電 話：073-473-0110

## 令和7年春の全国交通安全運動の取組内容

### 1 「令和7年春の全国交通安全運動街頭啓発出発式」の実施について

春の全国交通安全運動に先立ち、前開庁日の4月4日(金)に、県庁正面玄関前広場(雨天時は県庁南別館東側広場)において、午前9時から「令和7年春の全国交通安全運動街頭啓発出発式」を実施します。

また、当日は県内各地で特別ゲストを招き、交通安全イベント等を行います。

なお、当日午前7時に「大雨、暴風、洪水」のいずれかの警報が和歌山市に発令されている場合には、出発式は中止とします。(詳細は資料1のとおり)

### 2 新入学児童に対する交通安全教材の配付

こどもを交通事故から守るため、県内の新小学一年生に交通安全教材を配付します(7,300冊)。教材を活用し、保護者や先生方と一緒に正しい交通ルールや交通マナーを学んでもらい、交通安全意識の高揚を図ります。

### 3 交通事故防止等呼びかける運動期間中の主要行事等

運動期間中に街頭啓発活動等を実施し、歩行者の安全確保や横断歩道における交通事故防止、交通ルールの遵守、自転車及び電動キックボード等利用時のヘルメット着用等を呼びかけます。(詳細は資料2のとおり)

### 4 わかやま交通安全ポスターコンクール2024の結果について

わかやま交通安全ポスターコンクール2024では、審査員による審査の結果、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、特別賞3作品(資料3のとおり)が選ばれました。これらの作品については、春の全国交通安全運動を含め、令和7年度の交通安全運動に係る啓発に使用させていただく予定です。

※受賞者の学年、学校名は本募集の締切日(令和6年9月30日)を基準としています。

#### (1) 目的

中、高生を対象に、交通安全に関するポスター制作を通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、制作したポスターを通して、交通安全を広く県民に訴えることを目的として実施しています。

#### (2) 応募数

27 作品